

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2014-139092(P2014-139092A)

【公開日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2014-041

【出願番号】特願2013-259089(P2013-259089)

【国際特許分類】

B 6 5 D 47/06 (2006.01)

B 6 5 D 83/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 47/06 H

B 6 5 D 83/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月25日(2016.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内容液を収容する容器本体と、該容器本体の口首部に装着される、該容器本体の内部を加圧することで送られる内容液を吐出させる吐出部を備えるノズルキャップとを含むノズルキャップ付き吐出容器であって、

前記ノズルキャップは、前記容器本体から送り込まれる内容液を上方に送り出す縦方向吐出流路と、該縦方向吐出流路と前記吐出部を連通させる先端側吐出流路を備えており、

前記ノズルキャップは、本体パーツと蓋パーツとを有し、該本体パーツは前記縦方向吐出流路を内部に備え、該蓋パーツは、前記縦方向吐出流路の直上部分を含んだ領域の上部パーツを形成しており、前記先端側吐出流路は、前記本体パーツと前記蓋パーツとによる流路を備えており、

前記ノズルキャップは、前記容器本体を押圧することにより、内容液を空気と混合させながら発泡させて、前記吐出部から泡として吐出させるスクイズフォーマー機能を備えており、内容液を発泡させる多孔部材が、前記縦方向吐出流路の内部に取り付けられており、該多孔部材は、前記蓋パーツと前記本体パーツとが接合一体化されていない前記蓋パーツを開放した状態で、前記縦方向吐出流路の上方から取り付けられたものとなっており、

前記蓋パーツは、前記本体パーツの前記縦方向吐出流路の上端開口部の内側に配置されて、前記縦方向吐出流路の内部に取り付けられる多孔部材の外周縁部の直上部分に位置する押え壁を、一体に備えているノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項2】

前記吐出部は、前記先端側吐出流路として横方向吐出流路を備える吐出ノズル部である請求項1記載のノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項3】

前記蓋パーツは、前記吐出ノズル部の全体を含む部分の上部パーツを形成している請求項2記載のノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項4】

前記蓋パーツは、ヒンジ接合部を介して前記本体パーツと連結されており、開いた状態で前記本体パーツと一体成形された後に、前記ヒンジ接合部を中心に前記蓋パーツを回動

させることにより、前記吐出ノズル部の全体を含む部分の上部を閉塞して、前記本体パーティと接合一体化されている請求項3記載のノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項5】

前記縦方向吐出流路の上端部と、前記本体パーティの天面板とが一面で形成されている請求項1～4のいずれか1項記載のノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項6】

前記吐出部は、前記本体パーティの天面板から突出して該天面板に一体として設けられている請求項5記載のノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項7】

前記吐出部は、前記先端側吐出流路として横方向吐出流路を備える吐出ノズル部である請求項5記載のノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項8】

前記吐出部は、前記先端側吐出流路として横方向吐出流路を備える吐出ノズル部となっており、前記蓋パーティは、前記横方向吐出流路と前記縦方向吐出流路とが連通する角部において、前記横方向吐出流路の前記先端吐出口とは反対側の端部に配置される突き当り壁を、一体に備える請求項1～7のいずれか1項記載のノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項9】

前記突き当り壁は、内側面が湾曲した形状となっている請求項8記載のノズルキャップ付き吐出容器。

【請求項10】

前記突き当り壁は、パイプの側面の一部分に切欠き部分やスリット部分が設けられた形状となっている請求項8記載のノズルキャップ付き吐出容器。